

# 1 平成21年度予算編成にあたって

## 平成21年度予算編成の背景

### (1) 経済の動向と国の予算

政府は、平成21年度の経済見通しについて、世界的な景気後退の中、内需、外需ともに厳しい状況が続き、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面がさらに激しく、また長くなるリスクが存在することに留意する必要があるものの、「安心実現のための緊急総合対策」などによる効果や年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱していくことが期待されると見込んでいます。

平成21年度の国の予算は、行政支出総点検会議等の議論を踏まえ、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげるとともに、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うとの基本的考え方にに基づき編成されました。

この結果、一般会計予算の規模は、88兆5,480億円で、前年度に比べ6.6%の増となっています。

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成4年度	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	2.7
14	875,666	1.9	812,300	1.7
15	862,107	1.5	817,891	0.7
16	846,669	1.8	821,109	0.4
17	837,687	1.1	821,829	0.1
18	831,508	0.7	796,860	3.0
19	831,261	0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	1.0	885,480	6.6

(2) 地方財政対策

地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画は、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれることから、国の歳出予算と歩調を合わせ歳出を見直すこととし、定員の純減・給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、計画規模を抑えることにより、財源不足額の圧縮を図ることとされました。

この結果、平成21年度地方財政計画の規模は、82兆5,557億円で、前年度に比べ 1.0%の減となっており、その内容は、第2表のとおりです。

歳入では、地方交付税が2.7%の増で、これに地方交付税から振り替えられている臨時財政対策債を合計すると、15.0%の増となります。

また、歳出では、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業の実施に必要な経費の特別枠として「地域雇用創出推進費」が新たに創設されています。

第2表 平成21年度地方財政計画 地方税伸率  
〔 県分 18.1%  
市町村 4.0%  
(単位：億円、%)

区 分	21年度			20年度			
	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率	
歳入	地方税	361,860	43.8	10.6	404,703	48.5	0.2
	地方譲与税	14,618	1.8	108.0	7,027	0.8	0.9
	地方特例交付金等	4,620	0.6	2.4	4,735	0.6	51.8
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	158,202 (209,688)	19.2 (25.4)	2.7 (15.0)	154,061 (182,393)	18.5 (21.9)	1.3 (2.3)
	国庫支出金	103,016	12.5	2.2	100,831	12.1	0.9
	地方債	118,329	14.3	23.2	96,055	11.5	0.5
	使用料及び手数料	15,859	1.9	2.2	16,220	2.0	1.4
	雑収入	49,053	5.9	2.6	50,382	6.0	0.4
	計	825,557	100.0	1.0	834,014	100.0	0.3
	歳出	給与関係経費	221,271	26.8	0.4	222,071	26.6
一般行政経費		272,608	33.0	2.7	265,464	31.8	1.4
地方再生対策費		4,000	0.5	0.0	4,000	0.5	皆増
地域雇用創出推進費		5,000	0.6	皆増	-	-	-
公債費		132,955	16.1	0.6	133,796	16.0	1.7
維持補修費		9,678	1.2	0.0	9,680	1.2	0.9
投資的経費		140,617	17.0	5.1	148,151	17.8	2.7
公営企業繰出金		26,628	3.2	1.0	26,352	3.2	3.3
不交付団体水準超経費		12,800	1.6	47.8	24,500	2.9	4.3
計		825,557	100.0	1.0	834,014	100.0	0.3

## 平成21年度予算編成方針

世界的な金融危機の拡大により、我が国の景気は急速に悪化しており、県内においても、個人消費の低迷などによる景気の後退により、経済・雇用情勢は厳しい状況となっております。

このため、平成21年度当初予算編成に当たっては、県内経済の活性化対策、雇用対策、県民の暮らしの安心の確保対策を最優先課題として、国の交付金等を有効に活用するとともに、財政の健全性を維持しながら、景気悪化による本県経済や県民生活への影響を最小限に食い止めるため、県勢浮揚につながる施策に全力をあげて取り組むこととしました。

特に、雇用の創出や地域経済を下支えする公共事業、地域の活性化等につながる社会基盤の整備などについては、前倒し実施も含め、積極的に対応するとともに、国の平成20年度補正予算により措置された地域活性化・生活対策臨時交付金や、雇用対策等のための各種基金を有効に活用し、平成20年度から21年度にかけて切れ目のない対策を講じていくこととしております。

また、このような危機を乗り切るためには、県と市町が連携して地域の実情把握に努め、必要な施策を一体的、効果的に実施することが重要であり、地場企業の支援や雇用対策、農林水産業の振興や公共事業、子育て支援や福祉・医療など県民の安全・安心の確保については、市町とも十分な連携を図り、より重点的に取り組んでいきます。

なお、こうした取組と合わせ、「ながさき夢・元気づくりプラン」に掲げる「交流とにぎわい長崎の郷土づくり」の実現に向けて、産業の振興や交流の拡大などこれまでの取組にも一層磨きをかけ、新たな産業の育成や、新幹線を活用したまちづくり、歴史・文化等を活かした観光交流の拡大なども積極的に推進するほか、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な施策の実施や既存事業の見直しなどの確に対応することとしております。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。平成21年度は景気後退に伴う県税の減少について、新たに地方法人特別譲与税が創設されたことや、地方交付税及びその振り替えである臨時財政対策債等によって補われる見込みであり、財源不足額は平成20年度並となっております。

このため、政策評価制度を活用して効果的な政策手段の選択に努める一方、収支構造改革などの取組を着実に実施することにより、財源不足額を圧縮したほか、なお不足する財源については基金取崩しによって補てんいたしました。

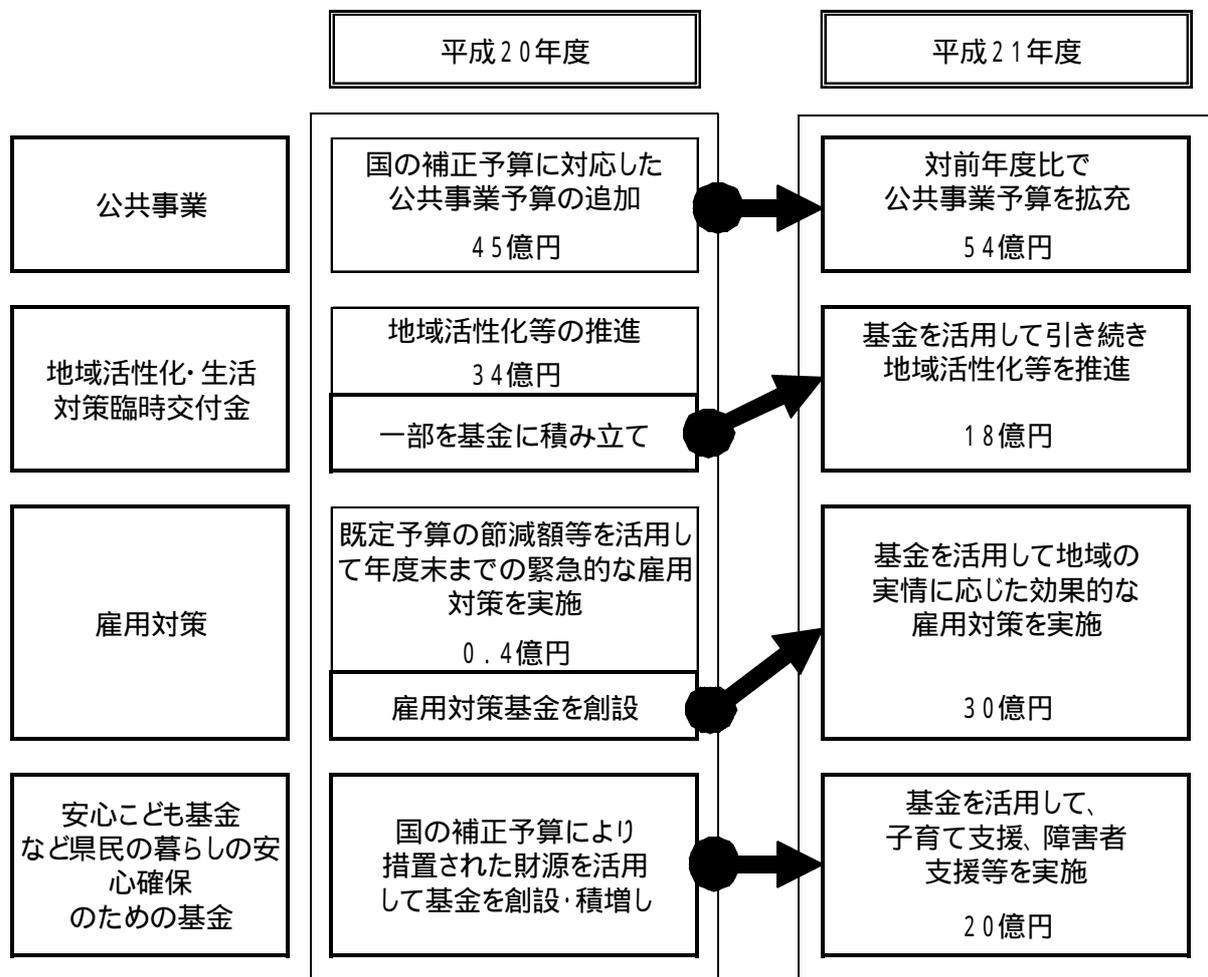
**ポイント！**

**経済の活性化に取り組んでいます！**

### 1 厳しい経済状況に対応した緊急の対策

#### (1) 経済・雇用、県民の暮らしの安心確保 総合対策の概要

平成21年度においては、国の施策を最大限活用しながら、積極的な財政出動により県内経済の活性化や雇用対策、県民の暮らしの安心を確保するための対策といった三つの柱に最優先で取り組み、平成20年度の経済・雇用対策から切れ目なく、より効果的な総合対策を実施していきます。



#### (2) 公共事業予算の拡充

地域経済を下支えする公共事業は、必要な事業を前倒して実施するなど、積極的に取り組むこととし、平成21年度当初予算は、前年度より50億円以上増額し、3年ぶりに1,000億円台を確保しました。

(単位:億円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公共事業費		1,106	1,031	981	955	1,008
(当初予算)	伸び率	10.1	6.8	4.8	2.7	5.6

対前年度比での増加は平成13年度以来、8年ぶり。

### (3) 県民の雇用・暮らしの安心確保対策

国の平成20年度補正予算により創設(又は積み増し)した基金を活用し、雇用機会の創出、消費生活相談体制の強化、出産・子育て支援及び障害者支援等を実施します。

(単位:百万円)

基金	20年度 2月補正 予算 (基金積立)	21年度 当初予算 (事業費)	22年度	23年度
ふるさと雇用再生特別基金	6,170	2,025	各年度事業費は未定	
緊急雇用創出事業臨時特例基金	1,910	1,005	~H23	
消費者行政活性化基金	200	47	~H23	
妊婦健康診査支援基金	851	456	~H22	
安心こども基金	1,551	732	~H22	
障害者自立支援対策臨時特例基金	1,511	772	~H23	
合計	12,193	5,037		

基金を活用しながら、関係事業を重点的・積極的に実施

### (4) 経済・雇用、県民の暮らしの安心確保 総合対策 の全体像

経済・雇用、県民の暮らしの安心確保のための総合対策の全体像については、次表に示すとおりです。平成21年度においても、雇用・経済情勢を見極めながら、必要に応じ関係の基金を活用して、機動的かつ積極的に対応することとしています。

	総合対策関連 予算規模	平成20年度	平成21年度	平成22～ 23年度
		公共事業	99億円	45億円
雇用対策	81億円	(積立)	30億円	51億円
国の予算による基金を活用した 県民の暮らしの安心確保対策	49億円	(積立)	20億円	29億円
国の予算を活用した地域活性化 等の推進	(注1) 52億円	34億円	18億円	
中小企業資金繰り支援	262億円	222億円	40億円	
農林水産業の活性化、観光・交 流の促進、子育て支援・医療福 祉など安全安心の確保等	74億円	34億円	40億円	
合 計	総額617億円	(注2) 335億円	202億円	80億円

(注1) 地域活性化・生活対策臨時交付金の交付見込額60億円との差額8億円は、交付金による基金財源をこども基金事業、障害者基金事業に充当することから、「県民の雇用・暮らしの安心確保対策」の区分で整理したもの。

(注2) 各年度の合計欄は、基金積立年度ではなく事業充当年度で整理した数値。

## 2 行財政改革への積極的取り組み

本県においては、「収支改善対策」や「行財政改革プラン」に基づき、様々な行財政改革に取り組んできましたが、三位一体の改革による地方交付税等の大幅な削減や社会保障関係費の増加等により、財政状況はさらに厳しさを増しました。このため、将来にわたり、持続可能な財政の健全性を維持するため、平成20年2月からは、これまでの行財政改革に加え、「収支構造改革」に取り組むなど徹底した行財政改革を進めています。

策定年月	名 称	取組期間
平成16年12月	収支改善対策	平成17～21年度(5年間)
平成18年2月	長崎県行財政改革プラン	平成18～22年度(5年間)
平成20年2月	収支構造改革	平成20～22年度(3年間)

### (1) 現在の取り組み

収支改善対策(H17～21)・・・約469億円の収支改善

- |                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>歳入の確保(247億円)<br/>         ・県税収入の確保(徴収率の向上等)、・財産貸付料・使用料等の見直し<br/>         ・行革推進債等の活用<br/>         歳出の削減(222億円)<br/>         ・総務事務や組織体制の見直しによる職員数(300人程度)の削減、<br/>         管理職手当の10%削減<br/>         ・内部管理経費の見直し(旅費制度・電話設備・公用車等)、・公債費の平準化</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

行財政改革プラン（H18～22）・・・約155億円の歳出削減

歳出の削減

- ・給与構造の改革等による人件費の見直し(給料表水準の4.8%引き下げ等)
- ・県立施設への指定管理者制度の導入(民間との協働)
- ・県出資団体のさらなる見直し、資本費平準化債の導入
- この他、歳入確保対策として、広告料収入(県HP・全世帯広報誌等)の確保など実施

収支構造改革（H20～22）・・・約165億円の収支改善

歳入の確保(30億円)

- ・県有財産の売却促進・有効活用（職員公舎にかかる駐車場の有料化等）
- ・基金の債券運用の拡大による運用収入の増加等

歳出の削減(135億円)

- ・人件費等の抑制(行財政改革プランに掲げた職員削減数に加え、さらに100人程度を目標に削減、特殊勤務手当等の見直し)
- ・内部管理経費の削減(職員互助会補助金等の見直し、コンピュータ使用料等の削減等)
- ・県単独補助金等の見直し

平成17年度～22年度までに合計約789億円の収支改善に取り組むこととしています。

(2) 中期財政見通し

本県では、平成21年度から平成25年度までの5箇年間の財政運営の見通しを「中期財政見通し」として試算しております。

試算においては、財源調整のための基金残高が枯渇するという危機は当面回避できる見通しとなっています。(昨年度見通し：H24に枯渇)

また、県債残高についても、地方交付税の振替である臨時財政対策債(後年度100%交付税措置)を除いて減少傾向にあります。

(単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
財源調整3基金の 年度末残高	473	366	293	218	155	87

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25
県債残高の推計	11,240	11,287	11,316	11,310	11,287
臨財債除く	9,248	9,206	9,170	9,105	9,049

しかしながら、財源の多くを地方交付税等に頼らざるを得ない本県では、行政サービスへの適切な対応に加え、今後の社会保障関係経費の増加も見込まれることから、行財政改革プラン等に基づき、より一層の行政コストの縮減に努めるとともに、地方交付税等の充実、総額の確保など本県のみでは対応できない部分については、国に対して要望していくことが必要となっています。